

日本における社会民主主義の可能性

# 日本における「社会民主主義」の問題状況

山口 定（大阪市立大学・立命館大学名誉教授）

## 「社会民主主義」とは何か？

「社会民主主義」という政治理念を掲げることが今日のわが国の状況においてどのような積極的な意味をもつのかという問いかけに答えるためには、まず「社会民主主義」とは何か、という問題に簡単にでも答えなければならない。私自身は、朝日新聞社刊『知恵蔵』の「西欧」欄をその創刊（1989年）以来担当し、そこで毎年「社会民主主義」の項目を執筆してきた。そこで苦労したのは、わが国的一般的用語法としては、「社会主義」と「社会民主主義」と「民主社会主义」という三つの類似した言葉が錯綜して用いられており、未整理のままに過ぎてきたという実状を踏まえてどのように解説するかということであった。

この三つの言葉は、イデオロギー対立が先鋭であった冷戦期のわが国では、「社会主義」は総じて旧社会党系の、「民主社会主义」は「旧民社党」系の運動家・理論家たちによって積極的な意味を込めて用いられ、「社会民主主義」は共産党系の、そして社会党左派系をも含むマルクス主義の立場に立つ運動家・理論家たちによって久しく消極的もしくは否定的な意味合いで用いられていた。この点、歴史的成果とそれに基づく自負の上に、「社会民主主義」の概念が場合によっては「社会主義」並びに「民主社会主义」をも包摂しうる積極的な用語として展開した西欧諸国（とりわけこの概念を直接に党名の中に取り入れているのは、ドイツ社会民主党とスウェーデンを中心とする北欧諸国の中の社会民主労働党）の場合とはかなり異なる。

この点が整理され、「(西欧式) 社会民主主義」を積極的な概念として鋳直した上で戦略構想の中心に

据えようとしたのが、「新しい社会民主主義」の模索の末に「赤と緑（労働組合と市民運動）の連合」への道を開きつつあったドイツ社会民主党のベルリン綱領と社会主義インターのストックホルム宣言（1989年）から学んだと言われる土井社会党委員長の時代であった。しかし、この時期にも「社民勢力の結集」というスローガンを掲げて「社会民主主義」を単なる「労働組合勢力の結集」の意味に用いる古い発想がとりわけ労働組合の指導者たちの間に残ったままであった。そしてこうした理論的混乱とも絡み合って、旧社会党勢力は解体し、土井「社民党」（1996年創設）は社会的孤立へと陥った。

## 西欧「社民」の共通項は何か

そもそも西欧諸国における「社会民主主義」とは、広く労働運動に基盤を置く改革派の思想・運動潮流のことを指すのだが、わが国にとどまらず西欧諸国の場合でも、実はそれ以上に踏み込んだ内容規定をすることは困難である。しかし私は、今の時点ではこの立場の内容としては、次の四つを指摘できるのではないかと考えている。

- ①西欧諸国において歴史的に形成してきた労働（組合）運動に基盤を置く改革派の思想・運動であること。
- ②1951年の同インター・フランクフルト宣言以来、議会政治を通じての漸進的社会改革の推進をめざすとする「民主的社会主义」の立場を前提とすること。
- ③同じフランクフルト宣言の段階で定式化された「可能な限りの自由を、必要な限りでの計画化を」という形での公共政策の位置づけと、リベラリズムの「自助」理論でも保守主義の立場からの「保護」理論でもない「自助への援助」という独特の「福祉

国家」理念。

④70年代以降、ドイツのブランド政権の「東方政策」の主導下に形成され、今までヨーロッパ主要諸国の対外政策の中に定着し、米・ソ冷戦の状況からの突破口を開くのに寄与した「共通の安全保障」という発想（今日のわが国における憲法改正論とのかかわりでいえば、敵味方の峻別により危機の先鋭化につながりかねない「集団的自衛権」には反対して、「仮想敵国」同志を共通のテーブルにつける「集団的安全保障」を推進しようとする立場）。

## 「社会民主主義」の擁護論から 「社会的民主主義」の深化論へ

今日、事態を一層困難にしているのは、この「社会民主主義」が、ヨーロッパにおいてもまた80年代中葉から時代への基本的適合性という点であらためての自己点検を余儀なくされているということである。そしてブレアの「第三の道」よりも10年以上早く、ドイツ社会民主党は党内に基本価値委員会を設けて討議を重ね、フランス革命が生んだ「自由・平等・友愛」の理念に対置された「自由・公正・連帯」という理念を提起している。

しかも問題は社会民主主義の脱皮がこれで終わったわけではなく、こうした提起をめぐっての深刻な論議が今日もなお継続していることである。それに対してわが国では、労働運動の現場では、労働組合が生き残る道は自らが「職場の市民運動」へと脱皮することしかないとするわれわれの提起（山口定他『市民自立の政治戦略』朝日新聞社、1992年）が無力な空振り（？）に終わったままに推移し、「デュアリズム」（職場における二元体制＝パートや派遣社員やフリーターなど、自分たちを守ってくれる組織をもたない非正規労働者の増加による職場の分断体制）の他の先進諸国には例をみない果てしない増大によって、「社会民主主義」の歴史的な中心基盤であった労働組合勢力の弱体化が進んでいる。また他方の運動家・知識人の理論のレベルでは、マルクス主義崩壊後の悲しい無風状態と絡み合った無力感が支配する状況が続いている。こうした状況の中では、「社会民主主義」は時代の要請との適合性という観点から見れば、その基本的な存在意義自体が問われていると言ってよい。

## 3つの課題

こうした状況の中で「社会民主主義」再建の助言を求められるなら、この限られた紙数では、次の三点を強調するにとどめるしかない。

①「社会民主主義」の現時点における理論内容を緊急かつ組織的（シンクタンクもしくは大プロジェクトが必要）に整理すること。その際の判断基準を、誰が、そしてどの潮流が正当性をもっているかということではなく、この言葉の原義に戻って、今日本では、「社会的民主主義」とは何を意味するのかという点の理解と分析の深化を目標とすること。

②私は、一昨年来の「マニフェスト」問題の経緯は、「政策を欠いた理念は無力である」とこと、「理念を欠いた政策は空虚である」ことの二つをあらためて教えてくれたと考えている。したがって、「社会民主主義」の再検討を課題とする場合も、理念と基本政策の両面を問題にする必要がある。そして①の問題状況を考えるときには、理念→基本政策の経路よりも基本政策（年金問題・雇用問題などの生活保障、対外政策・安全保障政策、アイデンティティをめぐる文化・教育問題）→理念の経路の方が優先されるべきではないだろうか。そして本来、こうした問題を腰を据えて検討する筈の改革派のシンクタンクの欠如は、心ある人々が事あるごとに痛切に感じていることではないだろうか。

③また時代の要請との適合性という観点からすれば、今日要請される「社会民主主義」は、「国民国家と国際社会」という古い枠組（それは基本的には「一国主義」の枠組であった）ではなく、「国民国家」と「世界市場」と「世界市民社会」という三元論の枠組の中で自己規定を行うことが必要である。この点では、かつてのW・ブランドやO・バルメの輝きを「世界市民社会」との関連で発展的に回復できるかどうかが決め手であろう。「新しい市民社会」論の世界的な広がり（山口定『市民社会論—歴史的遺産と新展開』有斐閣、2004年、参照）を生かす形で、途上国の農民やブルーカラーと、グローバライゼーションの進展により今や先進国ばかりでなく多くの途上国の高学歴の労働者や良識あるホワイトカラー・中間層にも見出される「市民」を結合する「新しい国際主義」を発見できるかどうかである。